# 繰越申請要領 (平成30年度)

繰越を希望する場合は、下記のとおり必要書類を提出してください。

なお、事務上の書類確認に日数を要するため、日本学術振興会への提出期限より早期の学内提出期限を 設けております。何卒ご理解いただき、期限の厳守をお願いします。

書類確認後、修正が必要な場合は別途通知しますので、ご対応をお願いします。

## ◆必要書類·作成方法◆

	<b>電子申請システム<u>対応</u>種目</b> (新学術領域、基盤研究(B)、 研究活動スタート支援)	<b>電子申請システム<u>非対応</u>種目</b> (奨励研究)
①繰越要件等事前確認票 (様式 B-2 別紙 2)	学内ホームページ経由で様式を入手して作成し、メール提出	
②繰越(翌債)を必要とする	電子申請システム上で作成した	
理由書(様式 C-26)	PDF ファイルをメール提出	

### 〔様式の入手先〕

(1)(全種目)②(電子申請システム非対応種目):学内ページ(電子申請手順・記入例も掲載)

http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/kenkyus/kaken/shinsei/shinsei2.html

②(電子申請システム対応種目):科研費電子申請システム

http://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html

#### ◆各種期限◆

	研究協力係への	日本学術振興会	日本学術振興会
	提出期限(メール)	事前送信期限	本申請期限
第1回	平成 31 年 1 月 4 日(金)	平成 31 年 1 月 18 日(金)	日本学術振興会より別途連絡
第2回	平成 31 年 2 月 1 日(金)	平成 31 年 2 月 15 日(金)	日本学術振興会より別途連絡

<sup>※</sup>期限を2回に分けて提出を受け付けます。

- ※補助金の執行停止・繰越額の確定を行うため、期限の厳守をお願いします。
- ※早期に繰越事由が生じた場合、可能な限り第1回に申請してください。

#### ◆基金分について◆

最終年度以外は残額が自動的に翌年度へ繰り越されます。最終年度は延長制度を利用する必要があり、 本制度の対象外です。延長制度対象課題については、この後通知をする予定です。

以上

担 当:研究支援課研究協力係 佐野

内 線: 2187, 2241

e-mail: rs-kk.g@asahikawa-med.ac.jp